

資 料 提 供  
平成 31 年 4 月 1 日 (月)  
担当：地域振興課 小林・坂田  
内線：3690  
直通：076-225-1312

## 「いしかわトライアルステイサポート事業」受入企業等の募集について

石川県では、将来的な移住希望者の掘り起こしや継続的な交流人口の拡大を目的に、県外の学生等の若者を対象に、参加者を「いしかわステイ魅力発見隊」の隊員に任命（登録）し、県内企業での就労や、地域での交流・体験イベントへの参加を通じて、石川県の魅力を体感していただくとともに、本県の魅力を SNS や口コミを通じた発信・広報を行っていただく、「いしかわトライアルステイサポート事業」を、昨年度に引き続き実施します。

つきましては、参加者の就労を受け入れる企業等を次のとおり募集します。

### (1) 募集期間

平成 31 年 4 月 1 日 (月) ~

※応募数が一定数に達するなど状況に応じて募集を取りやめる場合があります。

### (2) 対象企業等

※受入企業等は、原則として次の要件を満たすところが対象となります。

- ・労働関係法令に基づく労働契約を結ぶとともに、参加者に対して正当な賃金を支払うことができること。
- ・労災保険の加入など必要な手続きを行うことができること。
- ・その地域の特性を活かした就労体験ができる企業等（例：観光関連飲食・小売業、宿泊業、製造業、サービス業、農業等）であること。
- ・県が委託する事業者等が紹介・実施する交流イベントや学びの機会に参加させることができること。
- ・1週間から1ヶ月間程度受入れができること。

### (3) 申込方法等

(ア) 提出書類：「いしかわトライアルステイサポート事業」受入企業等  
申込書（別紙）

(イ) 提出先：いしかわ「第二のふるさと」推進実行委員会（県地域振興課内）

(ウ) 提出方法：FAX又は電子メールにより提出

※概要につきましては、別紙資料をご覧ください。

# 「いしかわトライアルステイサポート事業」

## 受入企業等の募集について

石川県では、将来的な移住希望者の掘り起こしや継続的な交流人口の拡大を目的に、県外の学生等の若者を対象に、参加者を「いしかわステイ魅力発見隊」の隊員に任命（登録）し、県内企業での就労や、地域での交流・体験イベントへの参加を通じて、石川県の魅力を体感していただくとともに、本県の魅力をSNSや口コミを通じた発信・広報を行っていただく、「いしかわトライアルステイサポート事業」を、昨年度に引き続き実施します。

つきましては、参加者の就労を受け入れていただける企業等を次のとおり募集します。

### 1 対象企業等

※受入企業等は、原則として次の要件を満たすところが対象となります。

- 労働関係法令に基づく労働契約を結ぶとともに、参加者に対して正当な賃金を支払うことができること。
- 労災保険の加入など必要な手続きを行うことができること。
- その地域の特性を活かした就労体験ができる企業等（例：観光関連飲食・小売業、宿泊業、製造業、サービス業、農業等）であること。
- 県が委託する事業者等が紹介・実施する交流イベントや学びの機会に参加させることができること。
- 1週間から1ヶ月間程度受入れができること。

### 2 受入時期・期間

2019年4月～2020年3月（随時、左記のうち7日間～30日間）

※受入期間については、想定であり、ご希望があればご相談ください。

※受入企業として応募いただいた場合でも、若者等の希望がない等の理由でマッチングできない可能性があります。

### 3 参加者（就労者）の募集

参加者（就労者）の募集は、原則として委託業者が行います。

## 4 経費について

本事業の経費の負担については、以下のとおりです。

### ○受入事業者の負担

参加者の賃金、労災保険料、作業着、宿泊費（ご準備いただける場合）など

### ○参加者の負担

県内移動費、県外から県内滞在場所までの交通費、飲食費、宿泊費（受入事業者が宿泊先を確保できない場合）など

### ○県の負担

イベント保険料、事業全体の広報費等

※平成29年度に国の委託事業として実施した石川県ふるさとワーキングホリデー事業で行っていた、労災保険料、宿泊費（1日上限3000円）、作業着の購入等参加者の受入に要する費用、参加者の県内移動費に対する県の補助等はありません。

## 5 申込方法等

(1) 提出書類：「いしかわトライアルステイサポート事業」受入企業等  
申込書（別紙）

(2) 提出方法：電子メールもしくはFAXにより提出

(3) 提出先：いしかわ「第二のふるさと」推進実行委員会  
（石川県地域振興課内）

FAX：076-225-1328

Eメール：iju@pref.ishikawa.lg.jp

※応募数が一定数に達するなど状況に応じて募集を取りやめる場合があります。

※提出書類の確認等について、委託先から連絡させていただくことがあります。

## 6 問い合わせ

石川県企画振興部地域振興課 担当：坂田

電話：076-225-1312

Eメール：iju@pref.ishikawa.lg.jp

「いしかわトライアルステイサポート事業」受入企業等申込書

別紙

FAXまたはメールにて送信してください。

いしかわ「第二のふるさと」推進実行委員会(石川県企画振興部地域振興課内) 行

FAX 076-225-1328 E-mail iju@pref.ishikawa.lg.jp

①企業概要	
事業所名	
掲載屋号	
業種	
事業内容	
事業所所在地	
勤務地	
担当者氏名	
電話	
FAX	
E-mail	
②受入内容	
募集人員	
従事する業務の内容	
応募していただきたい方	
雇用条件 (勤務時間・休憩時間・時給) ※想定される残業時間もご記入ください ※送迎や通勤に対する補助がある場合はご記入ください	
休日・休暇	
必要な免許・資格	
参加者の宿泊先の有無 (社員寮・住込み先など)	
参加者への企業PR	
雇用予定期間	

※上記の内容を基に、御社と連絡調整し、参加者とのマッチングを行います。

※応募いただいた場合でも若者等の希望がない等の理由でマッチングできない可能性があります。あらかじめご了承ください。

※上記の受入企業の情報について、参加募集のホームページに掲載させていただきます。掲載用写真のご準備をお願いいたします。

「いしかわトライアルステイサポート事業」受入企業等申込書

記載例

FAXまたはメールにて送信してください。

いしかわ「第二のふるさと」推進実行委員会(石川県企画振興部地域振興課内) 行

FAX 076-225-1328 E-mail iju@pref.ishikawa.lg.jp

①企業概要	
事業所名	株式会社 ○○○○
掲載屋号	温泉宿○○
業種	旅館業
事業内容	温泉旅館
事業所所在地	石川県金沢市○○○-××-×
勤務地	石川県加賀市□□□-△△-△
担当者氏名	石川 太郎
電話	076-×××-××××
FAX	076-×××-××××
E-mail	<a href="mailto:×××××××@○○○.jp">×××××××@○○○.jp</a>
②受入内容	
募集人員	5名
従事する業務の内容	旅館スタッフ (レストランホール、厨房、客室係等)
応募していただきたい方	明るく、頑張ってくださいの方の応募をお待ちしています。
雇用条件 (勤務時間・休憩時間・時給) ※想定される残業時間をご記入ください ※送迎や通勤に対する補助がある場合はご記入ください	勤務時間:AM9:00~PM5:00 うち休憩時間12:00~13:00 ※週に数回1時間程度の残業がある場合があります。 週5日勤務 時給:900円 ※宿泊先から会社までの送迎あり
休日・休暇	週休2日(シフト制)
必要な免許・資格	普通運転免許
参加者の宿泊先の有無 (社員寮・住込み先など)	(例1)社員寮(1人部屋)にお住まいいただきます。 (例2)参加者自身で確保いただく必要があります。 (例3)宿泊先(1泊○○円)を紹介します。
参加者への企業PR	○○有数の観光地にあります。若いアルバイトが多数在籍していますので、楽しく働くことができます
雇用予定期間	2019年8月20日~9月18日(30日間)

※上記の内容を基に、御社と連絡調整し、参加者とのマッチングを行います。

※応募いただいた場合でも若者等の希望がない等の理由でマッチングできない可能性があります。あらかじめご了承ください。

※上記の受入企業の情報について、参加募集のホームページに掲載させていただきます。

## 【Q&A】

Q1. 参加者（就労者）の募集方法は？

A1. ホームページやフェイスブック等による広報の他、大学訪問や、合同説明会などを行い、広く募集します。参加者を確保できるよう努力しますが、首都圏のアルバイト単価も大幅に上がっており、魅力ある仕事であることをPRできないとなかなか参加者も応募してこないと思われます。仕事内容や交流イベント等の魅力もPRしながら募集を行いますので、受入企業等のホームページなどへの掲載についても御協力いただきますようお願いいたします。

Q2. 参加者の滞在場所としては、どのような場所を想定していますか。また、その際の費用負担はどうなりますか。

A2. 企業等の寮、市町等所有宿泊施設、移住体験施設、ホテル等の宿泊施設等を想定しています。旅館業法等に違反することのない施設での宿泊となります。宿泊に要する費用は企業等でご準備いただくか、難しい場合は、参加者に負担いただくこととなります。

Q3. 参加者の飲食費の経費負担はどうなりますか。

A3. 原則として、飲食費は参加者の負担となります。

Q4. 参加者の研修にあたり、備品を購入したいのですが費用は企業負担となりますか。

A4. 受入いただく企業でご負担いただくこととなります。

Q5. 交流イベント・学びの場等の具体例を教えてください。

A5. 各地域の魅力を知ってもらう内容（例えば地域おこし協力隊・移住者との意見交換会、祭りに参加、県内大学生との交流会等）を考えております。イベント等の実施は、地域や受入企業等の協力を得ながら行うことを想定していますが、受入企業等が直接企画、運営して行うことも可能です。参加者が気軽に参加できるようにご配慮願います。

Q6. 参加者は選べますか。

A6. 参加者の募集の際、性別や年齢制限を設けることはできませんが、応募者の中から選ぶことは可能です。

Q7. 参加者と企業とのマッチングはどのように行われますか。

A7. 採用までの参加希望者とのやり取りは委託業者が一括して行います。場合によっては、委託業者が就労先の調整を行った後、参加者と直接電話等で面談していただくことも可能です。

なお、受入企業として応募いただいた場合でも、若者等の希望がない等の理由でマッチングできない可能性があります。

Q8. 雇用人数に制限はありますか。

A8. 雇用人数に制限はありません。

Q9. 参加者の勤務時間は決まっていますか。

A9. 週5日勤務で一日8時間を想定していますが、労働基準法の範囲内で就業日数及び就業時間を決めることができます。

Q10. 参加者の了承を得られた場合、1ヶ月を超えて雇用を継続できますか。

A10. 県の事業としては最大1ヶ月の雇用となりますので、その期間を超えた後に継続して雇用したい場合には別途ご相談ください。